

都留市公告第 33 号

公募型プロポーザル方式による手続き開始の公告

次のとおり参加意向申出書等の提出を募集します。

令和 7 年 7 月 28 日

都留市長 堀 内 富 久

1. 業務の概要

- (1) 業務の名称 第 10 期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務
- (2) 業務の内容 第 10 期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務
委託仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2. 参加資格

第 10 期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり。

3. 事業担当部課

都留市 福祉保健部 長寿介護課 介護保険担当

4. 参加意向申出書等の提出

(1) 提出方法

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に基づき、参加意向申出書を作成し、持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留等配達記録が残るものに限る。

(2) 提出期限

令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 5 時必着

(3) 提出場所

いきいきプラザ都留 福祉保健部 長寿介護課 介護保険担当

〒402-0051 都留市下谷 2516-1

電話 0554-46-5114（内線 137）

その他、質問書、提案書等の提出方法等については、実施要領のとおり。

5. 審査について

提案書類の審査、評価及び選定は、第 10 期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、審査を実施する。

6. 受託候補者の選定方法

審査委員会の審査員が個別に評価採点を行い、その点数を合計する方法により得点を算出し、最も高い得点を得た者を、受託候補者として選定する。

審査結果の通知は、プロポーザル参加意向申出書に記載の電子メールアドレスへ電子メールで結果通知書（様式第7号）により通知し、同日書面による通知も発送する。また、都留市のホームページにも結果を公表する。なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

7. その他

この公告に定めるもののほか、詳細な事項については、実施要領に基づいて行う。